

平成 3 1 年度

予 算 大 綱 説 明

- 新しい酒は新しい革袋に -

第 2 次総合計画に進む平成 3 1 年度予算（案）

新 城 市 長

新城市議会3月定例会に、平成31年度の予算案並びに諸議案を上程、ご審議いただくに当たりまして、所信の一端と予算の大綱を申し上げます。議員各位、市民皆様の格別なご理解とご協力を仰ぐものでございます。

平成17年3市町村合併によって誕生した新制・新城市は、平成20年に平成30年度を終期とする第1次総合計画を策定し、『市民(ひと)がつなく 山の湊 創造都市』を目標に掲げてまちづくり事業を進めてまいりました。

豊かな公共空間は、行政の力だけで築くことはできず、住民自治と協働の広がりのなかで構築されるものですが、第1次総合計画の歩みはその理念を体現しながら前進してきました。自治基本条例の制定、地域自治区制度の創設、若者議会の設置、女性議会の開催、地域産業総合振興条例などはその代表事例であります。それらの一步一步を通じて、「市民がつなく」自治のネットワークが世代、性別、職業、地域の違いを越えて編み上げられてきました。

平成の大合併は、人口減少時代を目前にして地方の力を底上げし、地方分権の実を上げるために、その「受け皿」としての基礎自治体の能力を強化することを目的の一つとして遂行されました。

地方自治が、団体自治と住民自治の両輪が健全に機能することではじめて発展するものであるとしたら、合併によって行財政体力を強化し、国と対等の立場を法制度上獲得した基礎自治体においては、住民自治のいっそうの強化発展をはかり、住民主役の地域経営を実現する道を歩むことによって、はじめて地方創生の時代を主体的に切り拓くことができるはずです。

われわれはその確信のもとに第1次総合計画の諸事業を積み上げ、市民自治社会の基盤を形成してきました。

また、第1次総合計画は、新東名高速道路の開通を見据え、かつて舟運と陸運との結節地として賑わった「山の湊」を現代に蘇らせるべく、各種の整備事業に取り組んでまいりました。

新城インターチェンジ周辺の道路整備や企業用地開発、新庁舎建設、作手地区再整備、鳳来総合支所周辺整備、新城駅南地区整備、光ファイバ網敷設、産業振興、観光基盤整備などを通じて、新東名時代に備えた投資活動を遂行したのもその使命を果たすためであります。

また災害多発時代に入り、市民の安全安心を守る自治体能力の向上と、住民による自主防災・減災活動への指向はさまざまな災害経験を経るごとに高まり、それらは本市においても地域自治区事業での防災備品の整備や人材育成をはじめ、総合計画実施事業の中にも着実に反映してまいりました。

一方、国 - 地方合わせた財政の硬直化、少子高齢化に対応する社会保障制度の不安定化、急激な人口減少に伴う社会活力の低下傾向などによって、住民の将来不安も広がっています。

第1次総合計画に掲げた「人口目標」は達成されませんでした。それは人口減少時代に立ち向かう自治体戦略に多大な教訓を残しました。

この教訓は、平成27年に策定した「新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「同・人口ビジョン」に組み込まれています。人口減少時代においてこそ、地方自治体はより広く門戸を開き、人口流動のダイナミズムをまちの活力へと取り込み、「関係人口」を増やし、内外の交流を促進しながら、支え合い、稼ぎだし、新しい活力を創造していくことに注力しなければなりません。

日本が人口減少期を迎えるこれからの時期は、同時に「第4次産業革命」と評されるほどの技術革新と情報化、国際化が劇的に進行する時代でもあります。

産業・就業の構造、交通・流通の形態、国際化の態様、教育の役割、家族と地域コミュニティの有り様など、社会のあらゆる分野での変化が劇的に進むことが予測されています。

地方自治体の組織、運営、行財政構造もその変化から無縁でいられることはできず、既存概念にとらわれない刷新力が求められており、公共施設と公共サービスのあり方や市職員の働き方にも、大胆な検証が迫られているのであります。

この意味で、新年度からスタートする第2次総合計画は、第1次総合計画事業で築かれた「つながる力」の上にたちながら、その単純延長線上にはなく、自治体の新たな諸形態を追求し、創出していく挑戦を伴っています。

それはまた「人生100年時代」の豊かさを開拓・創造する歴史的な挑戦でもあるでしょう。

近隣市町村や県との更なる連携・協力、ニューキャッスルアライアンスに象徴される世界規模での連帯をも強めながら、第2次総合計画の第一歩を踏み出すことが平成31年度予算の使命であります。

もちろんわれわれには、変化の規模、速度、内容、諸結果をすべて正確に見通すことはできません。しかし、そうであればあるほど、われわれは自らが守り、体現すべき基本的価値を明確にし、軸足を置く立脚点を絶えず踏み固めながら新たな時代に臨んでいくことが必要です。

住民福祉の増進、市民満足度と市民価値の向上、行財政の民主的で公正な運営がその核心ですが、われわれはそれをあくまでも地域社会を起点にして取り組むものであります。

地域を支え、守り、地域を豊かにしていくこと。そこに暮らす市民が、一人として取り残されることなく健康で文化的な生活が送れること。未来を担う世代が希望と勇気をもって活躍できること。

厳しい財政状況のなかでも財政規律を保ち、無駄と非効率をなくし、なお市民価値を増大させるためには、この原則に沿ってあらゆる事務事業を新たな時代の視点から見直し、刷新する決意をもって進んでいかなければなりません。

新しい酒は新しい革袋に - 第2次総合計画初年度にあたり、この格言をもって新年度予算案の提案としたいと思います。

以上のような認識と志向で編成した平成31年度予算案の規模は、

一般会計	230億5,000万円
特別会計	64億754万7千円
企業会計	92億8,713万4千円
予算総計	387億4,468万1千円となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、全体で前年度比0.1%増の72億5,500万円を計上しました。

市民税のうち個人市民税は、前年度比0.1%増の23億1,018万円、法人市民税は、前年度比6.9%減の5億1,158万8千円としました。また、固定資産税については、新增築家屋の伸び、新規設備投資の状況から、前年度比0.9%増の37億739万9千円としました。そのほか、軽自動車税については、平成31年10月から創設される環境性能割を含め、前年度比6.9%増の1億6,850万6千円を計上しました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしつつ、新たに創設される森林環境譲与税を加え、前年度比16.3%増の2億9,550万1千円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にしながら、前年度比2.3%増の8億9,000万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比3.1%増の55億8,600万円を計上しました。なお、普通交付税については、平成28年度から始まっている合併算定替による算定額の段階的縮減の影響や基準財政需要額に算入される公債費の増なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、園芸施設団地整備事業に係る農山漁村振興交付金の減、道路・橋りょうの整備に係る地方創生道整備推進交付金や社会資本整備総合交付金の増減などにより、前年度比0.6%減の19億2,394万3千円を計上しました。

県支出金は、携帯電話不感地域解消事業に係る三河山間地域情報格差対策費補助金の増、あいち森と緑づくり事業委託金の減、小規模林道事業の減などにより、前年度比5.4%減の13億7,489万5千円を計上しました。

繰入金は、東庁舎改修事業や鳳来総合支所等整備事業に係る庁舎等建設基金、地方創生事業の推進などに係るみんなのまちづくり基金などを財源として繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から6億1,200万円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比5.3%減の9億7,649万4千円の計上となりました。

市債は、桜淵公園再整備事業、東郷中学校屋内運動場改築事業などの財源として、合併特例債をはじめとした地方債の活用を予定しているほか、地方交付税の不足分を国と地方が折半して負担する臨時財政対策債を7億8,000万円計上しました。市債全体では、大型事業が一段落したことから、前年度比47.0%減の21億580万円を計上し、歳入における依存度は前年度比6.8ポイント減の9.1%となりました。なお、予算に計上した市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税に算入されるものとなっています。ちなみに、市債が減少したことにより、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比9.4ポイント増のプラス2.3%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、平成31年度は、第2次総合計画がスタートする非常に重要な年度であります。

このため、平成31年3月定例会で議決を予定しています基本構想の趣旨に沿った事業展開を進めるとともに、市議会の常任委員会（総務消防委員会・厚生文教委員会・経済建設委員会）からの要望や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

それでは、平成31年度に予定している主な事業を予算の款別にご説明申し上げます。

はじめに、1款の議会費です。

議会中継放送事業では、開かれた議会、市民にわかりやすく親しまれる議会を目指し、引き続き本会議の一般質問をテレビ中継します。なお、平成31年度は、東庁舎改修事業に伴い、9月定例会から東庁舎2階の仮議場で本会議を行う予定となっております。

次に、2款の総務費です。

平成30年5月に新庁舎が開庁し、市民の安全を守る防災拠点が整備されました。平成31年度はそれに引き続き、議会や監査委員事務局などが入る東庁舎改修事業を行い、庁舎機能の充実を図ります。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、平成28年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、引き続きSバス11路線の運行を行います。なお、守義線とつくであしがる線については、平成31年10月からデマンド型の運行に切り替え、さらに利便性の向上を図ることとしています。また、民間バス3路線についても路線維持のための補助を継続し、児童生徒の通学手段や車を持たない高齢者の通院・買物などの移動手段を確保します。

市民の安全対策では、夜間の犯罪防止や交通事故の防止に効果が高い地域安全灯について、引き続き必要な額を計上して取り組んでまいります。また、行政区や地域の防犯団体等が防犯カメラを設置する場合の補助制度を継続し、市内における犯罪の抑止を図ります。

地域自治区制度については、平成25年度に自治基本条例と地域自治区条例を施行し、これまで市民自治社会を支える制度の定着を図ってきましたが、6年を経過した平成31年度は、それぞれの地域自治区で策定した地域計画に基づいた事業が本格的に始まることが期待されます。なお、地域自治区の運営では、地域づくり活動を支援する「地域活動交付金制度」及び地域として優先度の高い事業を市が直接実施する「地域自治区予算制度」を継続し、地域の自立に向けた取組を支援してまいります。

自治基本条例の運用では、市民まちづくり集会、若者議会、女性議会を引き続き開催し、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けることにより、今後のまちづくりに活かしていく予定です。

市のホームページの運用では、現在のホームページを全面リニューアルし、見やすく検索しやすい、スマートフォンにも対応したホームページに更新します。

そのほか、平成31年度からパスポートの発給が東三河広域連合の事務となるため、パスポートの申請や交付が本市の窓口でできるようになります。

次に、3款の民生費です。

社会福祉では、地域福祉の更なる充実を図るため、新城市社会福祉協議会と協働して「第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定を行います。また、障害者の自立に向けた相談拠点である「基幹相談支援センター」や生活困窮者に対する自立支援の場である「くらし・しごとサポートセンター」を引き続き開設するほか、知的障害、精神障害、認知症などにより判断能力が不十分な市民の権利や財産を守るため、「成年後見支援センター」の機能を拡充します。

老人福祉では、平成30年度から東三河広域連合が介護保険事業の保険者となっており、認知症総合支援事業など各種介護サービスの充実に努めてまいります。また、要介護者・

要支援者の在宅医療や介護需要を支え、医療・介護・予防・生活支援などを担う関係機関が連携した「地域包括ケア」についてもさらに充実を図っていきます。そのほか、老朽化した養護老人ホーム「寿楽荘」では、居室、廊下、厨房の改修とバリアフリー化を行います。

児童福祉では、「新城市子ども・子育て支援計画」の第2期計画を策定し、これまでの取組を検証した上で、子育て支援策の更なる充実に努めます。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制を構築するため、平成30年度から設置している「子育て世代包括支援センター」では、貧困や虐待のリスクがある家庭への支援策として、新たに家事支援事業を始めるとともに、子ども食堂に対する補助制度を創設します。そのほか、児童扶養手当では、法律改正に伴い、現行の年3回から年6回（平成31年度は移行期のため年5回）に支払回数を増やすとともに、未婚の受給者に対する臨時・特別給付金を支給します。

次に、4款の衛生費です。

エコガバナンス推進事業（環境連携構築事業）では、市民環境講座などの環境啓発イベントを引き続き開催するほか、平成30年度からの継続事業である「環境基本計画」の策定に取り組みます。なお、国の温室効果ガスの削減目標が変更されたことに伴って見直しが必要な「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」については、「環境基本計画」に合わせて行うこととしました。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしる助産所についても医療機関との連携をさらに深めながら、利用の促進と運営の充実を図っていきます。また、新城市民病院については、市民にとってなくてはならない存在であることから、引き続き医師の招聘に全力を挙げ、地域の基幹病院としての役割を果たしてまいります。

疾病予防の新たな取組では、風疹の感染拡大に伴う追加的対策として、現在39歳から56歳の男性を対象に抗体検査を実施するとともに、陰性の対象者に対して予防接種を行うための経費を計上しました。また、骨髄移植など特別な理由で免疫を失った人が再接種する場合の費用についても助成を行います。

ごみ処理では、クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、クレーンの更新工事に係る実施設計を行うとともに、焼却炉の耐火物取替工事をはじめ焼却施設の延命化工事を行います。

次に、5 款の労働費です。

人材不足が市内事業所においても喫緊の課題になっているため、新規雇用対策事業として、ハローワークと連携しながら「高校生のための企業説明会」、「山の湊新城市求人面接会」などを開催し、新規雇用者の確保に努めてまいります。

次に、6 款の農林水産業費です。

農業では、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加など、依然として厳しい状況が続いていますが、今後とも新規就農者の確保に努めるとともに、農業者や農業者団体が行う農業用機械の導入経費に対する支援、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続します。

林業では、平成31年度から交付される森林環境譲与税の一部を「森づくり基金」に積み立て、将来の森林整備のために活用することとしています。また、林道の改良・舗装など生産基盤の整備を引き続き進めるとともに、「水源林対策事業」、「市民参加の森づくり推進事業」、「あいち森と緑づくり事業」などにより、水源涵養、山地災害の防止など森林の公益的機能の向上を図ってまいります。

次に、7 款の商工費です。

地域商社調査研究事業では、地域経済の振興を図るため、市内で産出、製造、供給される物品、サービス、観光資源などをリストアップし、地域商社の設立に向けた調査・検討を行います。

観光PR施策では、新城インターチェンジの出入口に位置する「もっくる新城」には、平成27年3月の開駅以来、毎年100万人を超える来場者があることから、今後も奥三

河の観光ハブステーションとしての役割を果たすべく、官民一体となった魅力創出に取り組んでまいります。また、市観光協会や奥三河観光協議会などと連携した様々な観光イベントを企画し、本市への誘客を図ります。そのほか、観光の需要がますます多様化・広域化しているため、周辺地域の観光関係団体とさらに連携を深め、積極的な観光PRを展開していきます。

観光施設の整備では、本市を代表する観光地である桜淵公園の再整備に向け、平成31年度は展望デッキを含めた豊川右岸側の整備工事を行います。また、湯谷温泉の配湯については、これまでの重油ボイラーに加え、木質バイオマスボイラーによる配湯が始まり、地域森林資源の活用や温室効果ガスの抑制にもつながるものと期待しているところです。

DOS地域再生事業では、国内最大規模のラリー選手権として全国から5万人を超える観戦者が訪れる「新城ラリー」をはじめ、「新城トレイルレース」、「奥三河パワートレイル」を引き続き開催します。また、サイクルツーリズムなど地域の魅力を生かした新たなイベントプログラムの開発に取り組み、アウトドアスポーツを通じた着地型観光を定着させ、更なる交流人口の拡大を目指します。

企業誘致対策では、内陸用地であること、複数の高速交通ネットワークが利用できる場所であることなど、本市の立地優位性を前面にアピールし、「新城インター企業団地」の早期売却を目指します。

次に、8款の土木費です。

道路網の整備では、平成31年度の完了を目指し、新城インターチェンジ周辺の市道八束穂1号線（Ⅰ工区）や市道八束穂県社線（Ⅱ工区）の整備を進めます。また、国の地方創生道整備推進交付金や社会資本整備総合交付金などを活用し、市道石田豊島線の舗装工事や市道小畑吉川線の改良工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行います。さらに、老朽化した橋りょうやトンネルなどの安全性を確保するため、橋りょう長寿命化対策や道路ストック対策にも計画的に取り組んでまいります。そのほか、東名高速道路にスマートインターを設置することを目指し、引き続き豊橋市と協力しながら基礎調査などを進めます。

市街地の整備では、新城駅南地区の暫定整備を継続し、駅前広場の用地買収や物件補償を行うほか、市道的場宮ノ西線の拡幅工事を行います。また、新城駅構内にエレベーターと屋根付きこ線橋を設置することについて、JR東海との協定に基づき、工事負担金を計上しました。なお、この事業を円滑に推進するため、「新城駅構内バリアフリー化等基金」を設置し、市内外から広く寄附を募ることとしています。そのほか、市街化区域内の狭あい道路の解消を図るため、石田地区と平井地区で拡幅工事を継続するとともに、平成30年度からの継続事業である「都市計画マスタープラン」の策定を行います。

次に、9款の消防費です。

消防車両では、平成24年度に導入した屈折はしご付消防ポンプ自動車のオーバーホールを行うとともに、設楽分署の高規格救急自動車の更新を行います。

消防水利では、上平井地内と豊栄地内に耐震性貯水槽を新設する一方、大野地内などの老朽化した防火水槽の解体を行います。

消防団の施設・設備整備では、鳳来西分団第1班のコミュニティ消防センターを旧鳳来西こども園の跡地に建設するとともに、千郷分団第3班及び海老分団第1班の小型動力ポンプ付積載車の更新を行います。

最後に、10款の教育費です。

児童生徒に対する支援策では、個別の支援が必要な児童生徒に対して引き続きハートフルスタッフの配置を行うとともに、不登校の児童生徒に対して臨床心理士による専門相談回数を倍増します。また、外国人児童生徒対策では、語学支援や保護者への通訳業務などを行うスタッフの配置を継続します。

学校施設の整備では、雨漏りや床の劣化など老朽化が進んでいる東郷中学校の屋内運動場を2か年継続事業で改築します。また、老朽化した学校給食施設の更新を共同調理場方式で行うこととし、それに向けた基本設計に着手します。

文化や自然の分野では、愛知県が平成27年3月に策定した「東三河振興ビジョン」で位置づけられた「東三河ジオパーク構想」の推進を図るため、東三河の地質遺産をめぐるジオツアーを引き続き開催するとともに、「東三河ジオパーク構想推進協議会」を設立し、日本ジオパークとして認定を受けるための諸準備を進めます。

以上、新年度予算を『 - 新しい酒は新しい革袋に - 第2次総合計画に進む平成31年度予算』とし、各事業の推進に全力を傾注していく所存であります。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深いご理解とご支援を心からお願い申し上げます、所信の一端と平成31年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。